

# 研修参加報告書

令和 6年11月 5日

会 派 名 江南クラブ  
会派代表者 稲山 明敏

参加者；藤岡 和俊

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和6年10月31日（木）～11月1日（金）
研修時間	10月31日（木）12：30～11月1日（金）15：00
研修場所	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研修内容	令和6年度 市町村議会議員研修 [2日間コース] 第2回「防災と議員の役割」 10月31日（木） 13：00～14：30 演題；過去の災害の教訓をこれからは活かすために ーみんなで取り組む地区防災計画ー 講師；磯打千雅子氏（香川大学四国危機管理教育・研究 ・地域連携推進機構地域強靱化研究センター特命准教授） 14：45～15：55 演題；平時の防災と議員の役割～マネジメントを中心に～ 講師；鍵屋一氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 まちづくり学科教授） 16：10～17：40 ワークショップ1回目「平時の防災」 講師；湯井恵美子氏（防災企業連合関西そなえ隊幹事） 18：00～交流会 11月1日（金） 9：00～10：10 講演；令和6年能登半島地震における対応と取組 講師；川端孝氏（石川県珠洲市議会副議長） 10：25～11：30 講演；災害時、復旧・復興期の議員の役割 講師；鍵屋一氏 湯井恵美子氏 12：30～13：50 ワークショップ2回目「平時の防災」 講師；鍵屋一氏 湯井恵美子氏

# 研修参加報告書

## ■目的

地震や集中豪雨等による災害に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学びます。講義に加え演習による双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関連する諸課題について考える。

## ■内容

令和6年度 市町村議会議員研修 [2日間コース]

第2回「防災と議員の役割」

10月31日(木)

【講義】13:00～14:30

演題；過去の災害の教訓をこれからは活かすために

ーみんなで取り組む地区防災計画ー

講師；磯打千雅子氏（香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構  
地域強靱化研究センター特命准教授）

地区防災計画とは、東日本大震災での教訓をふまえて創設された制度であり、地区住居者（住民だけではなく、企業も含む）等が主体となって、地域の特徴を活かした災害時の「マイルール」をつくる取り組みである。

地区防災計画の3つの視点

- ・防災訓練だけでなく、普段の活動（あいさつやおつきあい）が重要である。
- ・地域を共にする住民、町内会、自主防災組織、学校、企業、団体、行政等、より多くの人を巻き込むことがポイントとなる。
- ・必ず文書化をする。文書にすることで明確化され、多くの方に配布（共有）できる。

東日本大震災では、最初に避難した人がどうして周囲の人に声を掛けなかったのかを後悔している。共助の取り組みを進める活動である。

黄色いタスキ大作戦は、「無事です」と書かれた黄色いタスキを玄関等に結ぶ。タスキがない家庭には声を掛けるきっかけにしている。

※東京都日野市の市議会議員との交流で、日野市では市のごみ袋に「無事です」と書いてあり、災害時に掲げる取り組みをしていることを教えていただいた。



【講義】14:45～15:55

演題；平時の防災と議員の役割～マネジメントを中心に～

講師；鍵屋一氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授）

災害時には行政の対応が大変になる。それは業務量が増え、職員の数・量が減るからである。よって、業務量を減らし、職員を増やす（外からの応援）を考えればよい。

大災害はある程度の周期をもって繰り返す。過去に大災害があった場所は、過去の教訓をもとにした平時の備えが大切である。

災害は弱者（高齢者や障害者）いじめである。高齢者も障害者も数が増えている。自治体職員の数も減っており、公助にも限界がある。共助に頼るしかない。

人はなぜ備えないのか。「自分は大丈夫」という根拠のない正常化の偏見が人間の特性でもあるためである。組織は「非日常」が苦手である。マニュアルには載っていない想定外の事態がおこる。

地区防災計画や個別避難計画で、高齢者や障害者を近所や福祉とつなげることが必要である。

全国の約 3,800 もの高齢者施設が津波での浸水リスクがある場所に建てられている。その半数近くは東日本大震災以降に開設された。福祉職員は津波が来るから避難しろと言われても、利用者を置いて逃げるできない。だから、危険な場所に福祉施設を作ってはいけない。

【演習】 16 : 10 ~ 17 : 40

ワークショップ1回目「平時の防災」

講師：湯井恵美子氏（防災企業連合関西そなえ隊幹事）

東日本大震災発生直後の岩手県大槌町幹部職員の話記録した課題を読み、ワールド・カフェ形式でグループ討議を行った。

約80名の議員を3~4名ずつ20班に分け、さらに大教室1と2に半分ずつ分かれて演習を行った。

- ① 課題に対して、班で気が付きたいことを付箋に記入し、模造紙に貼っていく。その内容を似たグループにまとめる。
- ② 1名を残して班のメンバーを入れ替え、さらに深く討議をしていく。
- ③ 元の班に戻り、A4の用紙に課題解決をするために「平時にすべきこと」を記入していく。
- ④ 全班をまわり、他の班がまとめた内容に対して賛同できる場合にはシールを貼っていく。ただし、自分の班のまとめには貼ることができない。
- ⑤ 我々16班には3つのまとめに対して57個のシールが貼られた。

18 : 00 ~ 交流会

グループ討議をした後の交流会では、少し打ち解けているため、通常の研修より良い交流をおこなうことができた。

11月1日（金）

【事例紹介】 9 : 00 ~ 10 : 10

講演：令和6年能登半島地震における対応と取組

講師：川端孝氏（石川県珠洲市議会副議長）

能登半島地震において、自分の家が倒壊し、避難所での生活を行っている川端氏の経験を聞かせていただいた。

地元小中学校体育館の避難所には一晩で400名が集まった。避難所では地元消

防団の副団長だったこともあり、自然に本部長となった。たまたま市職員3名、看護師3名、介護士1名がいた。

地域ではほとんどの人が知り合いだったため、安否確認はすぐにできた。最初に「みなさんは生かされたのだから、協力してやっていこう」と声を掛けた。

長期の避難生活が予測されたので、ストレスなく過ごせるのかを考えた。地元小中学校のPTAの揃いの服があったため、避難所ボランティアの服装にした。ボランティアは高校生も含め60名が集まった。役割分担をして、リーダーを決めた。

とにかく生活水が不足していた。飲み水はペットボトル。トイレで使ったり、洗濯をしたり、生活水は必要だった。6月1日ようやく通水された。

家屋等の罹災証明の基準を国に変えてほしい。一部損壊の人は避難所へ入れない。そのため、五次調査までいっている家庭もある。

反省は、避難所に入れる人を高齢者や障害者を優先としたこと。避難所では寝たきりの老人ばかりになってしまい、声を掛ける人がいなくなってしまった。地域のコミュニティごとに、避難所へ入ってもらえば良かった。

副議長の地区では、10月中に仮設住宅へ入れる予定であったが、豪雨被害により12月末頃に延期された。

また、子育て世帯を優先すべきであった。みなし仮設住宅がある金沢市へ行ってしまった。このまちの将来を担う子どもたちを市外へ出すべきではなかった。

市議会議員の安否は、避難所（自主避難所も含む）7人、自宅2人、その他（避難所以外、車中泊など）3人であった。

議会としては、職員を復旧活動に専念できるように配慮した。一般質問は代表質問にした。災害救助法による予算についてはすべて認めた。予算決算委員会も短時間で済ませた。

まだ支援をお願いしたい。

#### 【講義】 10:25～11:30

講演；災害時、復旧・復興期の議員の役割

講師；鍵屋一氏 湯井恵美子氏

熊本地震では関連死が多く発生した。（直接死50名に対し関連死者数223名で関連死割合は8割以上）

・地震発生前と同じ居場所に滞在中の場合【自宅等】81名（37.2%）

・入院又は入所後1か月以上経過し亡くなった場合【病院】58名（26.6%）

この2つで6割を超える。これに対し、避難所滞在中10名（4.6%）、仮設住宅滞在中1名（0.5%）であり、孤独や孤立をさせてはいけないことがわかる。

益城町では職員が多く時間を避難所で業務している。職員が避難所には、復興はどんどん遅れる。

#### 【演習】 12:30～13:50

ワークショップ2回目「平時の防災」

講師；鍵屋一氏 湯井恵美子氏

東日本大震災発生直後の宮城県松島市議会の話を記録した課題を読み、ワールド・

カフェ形式でグループ討議を行った。

昨日と同様に20班に分かれて演習（意見交換）を行った。

私と同じ16班になったのは、

- (1) 武田恵子議員（山形県酒田市議会）
- (2) 森久議員（千葉県大喜多町議会）
- (3) 藤本秀範議員（広島県府中市議会）
- (4) 藤岡和俊（愛知県江南市議会）

投票の結果、我々16班が74枚のシールを集め、大教室2の10班の中で1位となった。



【講義】 14:00～14:45

ふりかえりとまとめ

講師：鍵屋一氏 湯井恵美子氏

災害時の議会・議員の使命は、住民の命と尊厳を守ることである。

「じゃまをしない」を超えて、議会BCPで効果的な対応をすべきである。

災害時、執行部の仕事は10倍以上に増える。議会对応の時間が惜しい。

行政は確定事項しか言うことができないので、議員が地域住民との間の緩衝材になる必要がある。

災害時の議会、議員の役割

- ① 地域での支援活動
- ② 情報収集と災害本部への提供、災害本部の情報等を地域住民へ提供
- ③ 視察の受け入れ → 執行部の負担軽減と外部支援の確保を図る
- ④ 要望活動 → 県や国への要請を政治的な関係で行う。  
（市から正規ルートで上げると書類が膨大になり、時間もかかる）
- ⑤ 復興計画 → 議決による正当性を確保する。

平時での準備が大切である。

防災基本条例や災害対策基本法に「尊厳」を加えよう。避難所で尊厳のある生活ができるようにすることも必要である。

人を健康で幸福にするのは良い人間関係である。日常から人間関係、近所関係を良好にし、誰一人取り残さない地域共生社会を作ることが防災にも必要である。

#### ■所感

石川県珠洲市議会副議長は、同じ年齢で、同じ2期目であり、講義後に話をしに行ったが、いろいろと共感するところがあった。ぜひ珠洲市支援も兼ねて、珠洲市を視察させていただきたいとお伝えした。避難所での生活についての話は大変参考になった。

鍵屋先生と湯井先生が行ったワールド・カフェ形式でのグループ討議はとても良い討議になった。江南市議会でもこの形式を使った討議ができればとも思う。すでに取り入れている議会も多くあるようである。